

NEWS RELEASE

No. 10-21

2011年2月9日

(財)損害保険事業総合研究所

損保総研では本科講座修了者に対して

機関誌「損害保険研究」を無償で提供！！

損保総研では、本科講座修了者に対して機関紙「損害保険研究」を1年間、無償で提供することとしました。

本科講座は、損害保険の基本的かつ体系的な知識の習得を目的とした講座で、受講者は保険総論、保険契約法やリスクマネジメント等の13科目を約1年間にわたって学習します。今回の無償提供の対象者は、業務多忙な中、地道に学習・試験やレポート作成等に打ち込むことにより損害保険に関する幅広い基礎知識を習得し、学習の重要性を十分に理解した方々です。

しかし、習得した知識をより有効に活かすことができるか否かは修了後の継続学習の有無にかかっていると一言で言っても過言ではありません。損保総研では、専門的な知識の習得を目指した研究科講座や損害保険を取り巻く重要テーマを解説する特別講座、各種通信講座等を開催し、継続した“学びの場”を提供していますが、全国に配属されている本科講座修了者の皆さん全てがこれら講座を受講することは事実上不可能です。

そこで、四半期ごとに年4回発行する「損害保険研究」を無償で提供し、学習継続の動機づけにさせていただくこととしたものです。「損害保険研究」には学者・研究者や実務家による損害保険とその関連分野に関する研究・調査の論文が多数発表されますので、これらを読むことにより、着実に自らの知識の向上を図ることができます。掲載している論文すべてに目を通すことは必ずしも必要ありません。関心のあるテーマについてのみ熟読するだけでも、実力は大きく向上します。

特に、2011年度は施行後1年を経過した保険法の実務上および理論上の諸問題を解明するため、実務家の執筆による“保険法施行後の損保実務の問題点”(4論文)を5月号に、第一線の学者執筆による“保険法施行後の理論上の諸問題”(7論文)を8月号と11月号に掲載しますので、実務家にとって大いに役立つものと考えます。また、第一線の学者・弁護士等による損害保険判例研究会(損保総研主催)の研究成果も毎号掲載していますので、職場の学習会等でも有効に活用することができます。

「人材育成が企業発展の最大の必要条件」であることに異を唱える人はいないはずですが、損保業界では日々の業務が多忙なことから、“学ぶ気風”が徐々に弱まっているように

感じられます。本科講座を修了した多くの若手社員が引き続き学習を深め、理論と実務の調和の取れた社員として成長していくことは、お客様の損保業界に対する信頼をよりいっそう高めることにつながります。そして、損保業界の健全な発展に大いに貢献するものと確信いたします。

損保総研では、本科講座の修了は“学びの終了”ではなく“学びのスタート”であると位置づけています。多数の本科講座修了者の皆さんが「損害保険研究」を活用し、今後の“学びの継続”に是非役立てていただきたいと考えています。

以上

本件に関するお問い合わせ先

〒101-8335 千代田区神田淡路町2-9

財団法人損害保険事業総合研究所

編集室 滝澤 照幸 (TEL : 03-3255-5513)

この資料は、保険関係業界紙各社へ同時に配布しております。